

## ガイドブックの見直し（有識者からの意見）

### ○全体的な見直しについて

- ・基本構想を作成後、更新が行われていない自治体も多いが、社会環境の変化を踏まえて基本構想の質的なレベルアップを図るためにも、見直しを行うべきである。
- ・基本構想の作成においては、モビリティ計画、地域公共交通活性化再生法、地域適正化計画、介護保険制度等の制度や政策を考慮する必要があるとあり、その点についてはガイドブックに掲載しておく必要があるだろう。

### ○基本構想作成の効果について

- ・作成の効果に関しては、これまでの経験から基本構想を作成しなければバリアフリー化の解決が図れなかった事例がある。これらの具体事例を挙げ、基本構想作成のメリットをガイドブックに示していくのがよいのではないかと考える。

### ○庁内体制について

- ・庁内体制に関して、引継ぎ時の課題を挙げる自治体もあるが、基本的には継続協議会を設置することで問題は解決できるはずであり、むしろいかに安定した体制を構築できるかが重要である。

### ○協議会について

- ・協議会の参加者は、当事者団体の代表者である場合が多いが、それ以外の幅広い世代、特に若い世代を入れて意見を求めることが必要である。
- ・基本構想に係る人全てが協議会に参加することは難しい。その場合には、市民部会や事業者部会等の下部組織の設置が有効であることから、これら下部組織のあり方についてはガイドブックで丁寧に説明した方がよい。
- ・協議会参加者が文書等による説明のみでは理解できない内容については、ワークショップを通じて理解してもらうことが効果的であるため、このことについても触れられるとよいのではないかと考える。
- ・協議会の開催を含め、バリアフリー基本構想の作成には自治体側の労力を要することから、基本構想が自分たちに係るものだという認識を強めるためにも、当事者団体にかなりの部分を任せてしまうという方法も考えられる。

### ○住民参加について

- ・パブリックコメントが集まらないという声がよく聞かれるが、バリアフリーに関しては

利害関係者が少ないために意見が集まらないことも考えられ、パブリックコメント自体が手法として適していない可能性もある。

- ・自治会や町内会といった既存の組織のサポートや支援体制を整え、活用していくことを考えるべきである。

#### ○生活関連経路等について

- ・当事者より「避難経路も示されるようになる」との意見が挙げられているが、避難経路の検討は必須であり、できる限り生活関連経路と避難経路が重複するように計画する必要がある。
- ・生活関連経路については、人の流動が多い地点を結んで設定する必要があり、そのことを考慮すると、今後は住宅を生活関連施設に含める必要があるだろう。個人宅を含めることは難しいが、まずは共同住宅や公営住宅を対象にできないか検討を進めるべきである。

#### ○地域特性について

- ・クルマ社会である地方部では、施設や経路のバリアフリー化のみでは解決できない問題もあり、モビリティ等の交通サービスの充実を含めた検討を行う必要性が生じてくる。一方で、既に交通サービスが発達している都市部ではバリアフリー化の推進を図るといったように、地方部と都市部では異なった対応が必要になるのではないかと。

#### ○進行管理について

- ・基本構想の進行管理では、効果測定の手法や指標について悩んでいる自治体が多いようであるが、自治体ごとに事情や状況が異なるため、指標の統一は難しいと考える。しかし、ガイドブックに個別の具体例を掲載することは、評価方策検討の一助となるためよいと思われる。
- ・バリアフリー化により、当事者の生活や地域社会との関わり方がどのように変化するか等、目的が明確であれば事業の進行管理も行いやすくなることから、バリアフリー化により、障害当事者の自立と社会参加の機会が増加したことが分かるような測定が行えるとよいと思う。
- ・バリアフリーは社会モデルとしても重要であり、非集計モデルでの測定も必要と考える。
- ・補助金制度については、現在でも国土交通省ホームページに掲載されているが、これを自治体担当者が見つけられていない可能性があるため、検索方法やキーワード等、手掛かりとなる内容はガイドブックに掲載されていてもよいのではないかと。

## ○その他について

- ・ユニバーサルデザインの観点から、高齢者やベビーカー利用者についてもガイドブックでは丁寧に書いておく必要がある。